公益財団法人　ホーユー科学財団

2026年度　研究助成　募集要項

1.　研究助成の目的

この法人は、科学技術研究を支援する事業を行い、それらによって化粧品・医薬部外品・医薬品の人体への安全性並びに機能性に関する技術の向上を図ることで、日本国民の健康で文化的な生活に寄与することを目的とする。

2.　助成対象

対象研究に従事する国内の国公私立大学(含付属研究機関)または国公立研究機関に所属する研究者とします。

応募は個人研究を対象とします。共同研究者がいても問題ありません。

また、1人1件を原則としますが、研究課題が異なる場合、複数申請を認めます。

3.　助成金額および期間

助成金額：1件50万円または100万円とし、申請時に希望額を選択してください。
ただし、100万円を希望しても、理事会の決定によっては減額される可能性があります。

助成期間：2026年4月1日～2027年3月31日
（期間延長を申請し、承認されれば最長1年の延長が可能です。）

4.　助成の対象研究内容について

本年度は、下記の分野につきまして募集を行います。

当財団の設立趣旨により、化粧品・医薬部外品・医薬品の人体への安全性及び機能性に関する技術に関する研究を助成対象としております。すべての分野において外科的処理を主目的とした研究は含まれません。

また、当財団では化粧品（医薬部外品を含む）開発における動物実験廃止に向けた取り組みを奨励しております。化粧品・医薬部外品分野に関連ある動物実験を含む申請研究については、当財団の方針に合致しているかも合わせて審査させていただきます。

1)　毛髪科学に関する研究

当財団における毛髪科学分野とは、毛髪の加齢変化及び発生機序の解明と、毛髪の構造解析・物性評価、育毛・発毛に関する研究などを指します。

2)　皮膚科学に関する研究

当財団における皮膚科学分野とは、皮膚の機能や加齢変化などの基礎研究と、皮膚の物性測定・評価方法の開発などを指します。

3)　薬理学に関する研究

当財団における薬理学分野とは、アレルギー予防や治療、物質の経皮吸収や安全性に関する基礎研究などを指します。

また、3Rsの観点から動物実験代替法に関する研究も積極的に募集します。さらに、健康寿命の延伸やフレイル予防に関する加齢等の薬理学的研究も重視しています。

4)　染色化学に関する研究

当財団における染色化学分野とは、皮膚や毛髪に対して使用できる可能性のある染料の開発、評価を目的とした研究を指します。

また、工業用染料などの皮膚や毛髪への応用研究や着色機序の解明に関する研究も含まれます。

5.　選考基準

主に以下の選考基準項目に従って審査を行います。

1）　当財団の研究助成目的・趣旨との適合性

2）　当財団の研究助成分野における発展性・進歩性

3）　申請内容（研究計画等）の適正性

4）　研究テーマの独創性・先駆性

5）　得られる研究成果の有用性

また、研究者に広く助成を行う方針から、既に他の機関等から助成を受けているか否かを考慮する場合があります。

6.　申請方法について

1）　当財団のホームページから申請書をダウンロードし、所定の欄へ必要事項を記入のうえ、研究助成申請フォームよりご提出ください。

2）　募集期間は、2025年7月1日～9月30日（必着）とします。

7.　選考について

1）　研究助成の選考は、ご提出いただいた申請書をもとに選考委員会で選考のうえ、理事会で決定します。
　なお、いかなる場合も選考過程および採否の理由については一切お答え致しかねます。

2）　選考に際して、事務局より申請内容に関する質問や追加資料の提出をお願いすることがあります。

3）　選考結果は、下記方法により発表・通知します。

通知：選考結果は合否に関わらず2026年1月末に申請者に発送します。

発表：選考研究テーマは2026年3月末に当財団ホームページに掲載します。

４）　公正で透明な評価を行う観点から、申請者等に関して下記に示す利害関係を有する選考委員は、選考に加わりません。

１．申請者と親族関係にある者

２．申請者と大学・研究機関において同一の研究室に所属している者または同一の企業に所属している者

３．現在、申請者と緊密な共同研究を行う者（例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは申請者の申請する研究課題の共同研究者など、申請者と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者）

４．申請者の提案する研究課題について、過去３年以内に申請者と共同研究を行った者

５．申請者と直接的な雇用関係にある者

６．申請者の提案する研究課題と直接的な競争関係にある者

７．その他当財団が利害関係者と判断した者

8.　助成金の交付

助成金は、2026年3月末に研究助成対象者に交付します。

9.　助成金の使途

助成対象研究を進めるにあたり必要な資金については助成金の使途を限定は致しませんが、間接費等の管理費用、申請者および共同研究者の人件費への使用は認めておりません。

なお、当財団の助成金で購入した機械、器具、備品等につきましては、助成期間終了後は所属機関、関係機関等に寄付するようにしてください。

10.　報告および発表

1）　研究助成完了報告

2027年4月末日までに助成研究報告書および会計報告書をご提出ください。

2）　研究成果報告の発表

第11回 研究成果報告会（2027年5月予定）には原則ご出席のうえ、研究成果を発表してください。
（代理の発表者を立てることは可能です）

11.　個人情報保護法に関する事項

・　当財団は、個人情報保護法に基づいて個人情報を適正に保護し、管理を行います。

・　当財団が当該助成に関して取得する個人情報は、ホーユー科学財団に関連する活動、当該助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

・　申請書は採否にかかわらず一切返却致しません。

12.　その他

・　研究助成対象者として相応しくない行為があったときは、助成を取り止めたり、助成金の返還を求めたりすることがあります。

・　選考や採否通知の日程は、変更することがあります。

・　助成期間中に所属機関の異動、当該研究の変更や中止、助成金の使途変更、あるいは他の研究者によって研究を遂行する必要が生じた場合、遅滞なく当財団までご連絡ください。

・　反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくはグループからの応募は受け付けません。

・　助成による研究成果を学会および印刷発表する場合には、当財団の助成によるものであることを書き添えてください。

13.　照会・申請先

この件に関するお問い合わせ・申請等は、直接下記の財団事務局までお願いします。

ご連絡、お問い合わせ等はメールをご利用ください。

〒480-1136　愛知県長久手市櫨木1-12　公益財団法人　ホーユー科学財団　事務局

E-mail：hoyu\_sf@hoyu.co.jp

URL：https://www.hoyu-foundation.or.jp/

以上